

「家賃支援給付金」申請サポート喜多方会場が開設されました！

家賃支援給付金とは

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面するみなさまの事業の継続を支えるため、**地代・家賃（以下、賃料）の負担を軽減すること**を目的として、**賃借人（かりぬし）である事業者に対して給付金（法人：最大600万円・個人事業者：最大300万円）**を給付します。詳細はホームページ等にてご確認ください。

給付対象者について（原則・例外あり）

- (1) 2019年12月31日以前から事業収入（売上）を得ており、**今後も事業を継続する意思があること。**
- (2) 2020年5月から2020年12月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、以下のいずれかにあてはまること。
 - ① **いずれか1ヶ月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っている**
 - ② **連続する3ヶ月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して30%以上減っている**
- (3) **他人（※）の土地・建物をご自身で営む事業のために直接占有し、使用・収益（物を直接に利活用して利益・利便を得ること）をしていること**の対価として、**賃料の支払いを行っていること。**

※**転貸（又貸し）**を目的とした取引、賃貸借契約の賃貸人と賃借人が実質的に同じ人物の取引（**自己取引**）、賃貸借契約の賃貸人と賃借人が配偶者または親子等一親等以内の取引（**親族間取引**）は対象となりませんので、ご注意ください。

申請サポート会場とは

家賃支援給付金の申請は専用サイトでの電子申請（インターネットを利用した申請）を基本としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために7月15日（水）より**申請サポート「喜多方」会場**が開設されました。申請サポート会場では、専門補助員が電子申請手続きのサポートを行います。

申請サポート喜多方会場

会津喜多方商工会議所 小会議室（2階） **【完全予約制】**

【〒966-0827 喜多方市宇沢ノ免 7331 番地（喜多方市立第二小学校北側）】

全日 9:00～17:00（7/15～8/31 予定）

ご利用にあたっての注意

- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、**完全予約制**としています。
- 申請サポート会場はコピー機をご用意しておりません。
- USBメモリなどでデータを受け取ることもできませんので、**必要書類のコピー（できれば現物）**をご持参ください。
- 新型コロナウイルス感染防止のため、**来訪当日の検温、お一人でのご来訪、マスクの着用、ボールペンのご持参**をお願いします。

来訪前のご準備

- ① **申請に必要な書類を印刷する（裏面参照）**
専用ホームページより申請時に提出が必要な書類をすべて印刷してご用意ください。必要な書類は「中小法人等」と「個人事業者等」で異なりますのでご注意ください。
- ② **申請補助シートを印刷して記入する**
専用ホームページより「申請補助シート」を印刷して、必要な情報をご記入ください。
※申請補助シートはサポート会場にも印刷したものを準備しております。

来訪予約の方法

① 来訪予約をおこなう

インターネット環境のある方（メールアドレスが必要です）

新型コロナウイルス感染防止の観点から、事前の来訪予約が必要となっています。
専用ホームページより喜多方会場を選択し、来訪前に必ずご予約ください。

<https://yachin-shien.go.jp/>

※家賃支援給付金の専用ホームページでは、Google Chrome(tm)やMicrosoft(r) Edge(r)などのブラウザでのご利用を推奨しております。Internet Explorer はいずれのバージョンもご利用いただけませんので、ご注意ください。

※Internet Explorer をご利用の方は下記を参照してください。

<https://yachin-shien.go.jp/news/05/index.html>



インターネット環境のない方（電話予約が必要です）

申請サポート会場 **電話予約（専用）窓口**

☎ 0120-150-413 受付時間：9:00～18:00（土日・祝日を含む）

② 予約後のメールを確認する（専用ホームページからの予約のみ）

来訪予約が完了すると、ご登録いただいたメールアドレスにメールが届きます。メールが届かない場合は、迷惑メールにメールが入っていないかご確認ください。予約の完了画面が表示されていれば予約自体は行えておりますので、予約された日時に会場へお越しください。

③ 来訪する

当日は以下をご持参のうえ、お時間に余裕を持って会場へお越しください。

申請に必要な書類とは

ご持参いただいた資料をもとに、電子申請の手続きをサポートします。

必要書類のコピー（できれば現物）	中小法人等	個人事業者等
	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 申請補助シート<input type="checkbox"/> 自署の誓約書（指定様式）<input type="checkbox"/> 2019年分の確定申告書別表一の控え<input type="checkbox"/> 法人事業概況説明書の控え（両面）<input type="checkbox"/> 受信通知（e-Taxにて申告を行っている場合のみ）<input type="checkbox"/> 申請に用いる売上が減った月・期間の売上台帳など<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し<input type="checkbox"/> 直近3ヶ月間の賃料の支払実績を証明する書類<input type="checkbox"/> 法人名義の口座通帳の写し（表紙・見開き1、2ページ）	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 申請補助シート<input type="checkbox"/> 自署の誓約書（指定様式）<input type="checkbox"/> 確定申告書第一表の控え<input type="checkbox"/> 所得税青色申告決算書の控え（1、2ページ）※青色申告の場合のみ<input type="checkbox"/> 受信通知（e-Taxにて申告を行っている場合のみ）<input type="checkbox"/> 申請に用いる売上が減った月・期間の売上台帳など<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し<input type="checkbox"/> 直近3ヶ月間の賃料の支払実績を証明する書類<input type="checkbox"/> 申請者本人名義の口座通帳の写し（表紙・見開き1、2ページ）<input type="checkbox"/> 本人確認書類（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）

※特例を用いられる場合は、申請要領をご確認のうえ証拠書類等をあわせてご持参ください。

※賃貸借契約については、契約書が存在しない、名義が異なる等の様々なケース（例外）が想定されるため、実態に応じて所定の代替様式が準備されております。

お問い合わせ・相談窓口

☎ 0120-653-930 受付時間：8:30～19:00（土日・祝日を含む）

※申請サポート会場の**予約のための電話番号ではありません**ので、ご注意ください。